自宅で！　オフィスで！

インターネットで簡単！地方税を一括手続！

エルタックス eLTAX

地方税ポータルシステム

eLTAXキャラクター：エルレンジャー

eLマーク付き納付書なら、
地方税お支払サイトや
スマホ決済アプリから
地方税を簡単・便利に納付できます！

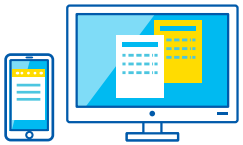

- スマホやパソコンでも納付できます。
- 24時間365日納付できます。（メンテナンス時間を除く）
- 地方税お支払サイトでは以下の納付方法が選べます。
  - ・クレジットカード
  - ・インターネットバンキング
  - ・ダイレクト納付（口座振替）（※）
  - （※）事前にeLTAXの利用者登録／口座情報登録が必要です。
- スマホ決済アプリからも納付できます。
  - ・各社の決済アプリで直接eL-QRを読み取ってください。

納付方法や対応するスマホ決済アプリなどについては
地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ https://www.payment.eltax.lta.go.jp/

地方税お支払サイト

都道府県・市区町村に
地方税に関する申告等を
一括手続

市区町村に
給与支払報告書を
一括提出

国（税務署）にも
源泉徴収票を
一括提出
eLTAXを利用して給与支払報告書を作成・提出する場合に限る。

選べる納付方法
クレジットカードでも納付可能
eLマーク付き納付書なら
24時間365日納付可能

それぞれの都道府県・市区町村に行う必要がある地方税の手続（申告・申請・納付など）も、eLTAXを利用すれば複数の都道府県・市区町村に一括手続できます。地方税の手続は、ぜひ、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

1 インターネットで手続

税理士

法人

個人

2 eLTAXで受付

エルタックス eLTAX

電子申告
電子申請・届出
電子納付

3 都道府県・市区町村へ配信

A県

B市

C町

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ https://www.eltax.lta.go.jp/

スマートフォンからもご覧いただけます。（※）

（※）利用届出等の手続、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

エルタックス

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

▶ https://eltax.custhelp.com/

eLTAXを利用するための準備や給与支払報告書の作成方法などは「動画コーナー」をご覧ください。

▶ https://www.eltax.lta.go.jp/support/movie/

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

エルタックス eLTAX

eLTAXはインターネットを利用して地方税の手続（申告・申請・納付など）を行うことができる地方税のポータルシステムです。
オフィスや自宅のパソコンから簡単・便利に地方税の手続ができます。

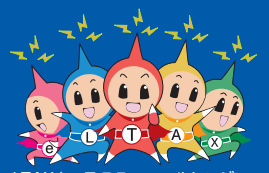

eLTAXキャラクター：エルレンジャー

ご利用の流れ

STEP 1 利用届出
eLTAXのホームページから利用届出（新規）を提出してください。

STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得
利用者ID、暗証番号が発行されeLTAXにログインできるようになります。

STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得
地方税共同機構が提供するeLTAX対応ソフトウェアはPCdesk（ピーシーデスク）です。
PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。
税務会計ソフトウェアを使用する場合は、「eLTAX対応」のものを使用してください。

STEP 4
- A 電子申告
- B 電子申請・届出
- C 電子納付

A 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出（変更）を行って提出先を追加します。

利用可能な税目

- 法人都道府県民税 ■ 法人事業税 ■ 事業所税
- 特別法人事業税（地方法人特別税）
- 法人市町村民税 ■ 固定資産税（償却資産）
- 個人住民税（給与支払報告書等や特別徴収関連手続）

PCdesk Nextを利用する税目

- 地方たばこ税 ■ ゴルフ場利用税 ■ 入湯税 ■ 宿泊税
- 令和6年10月28日～ ■ 軽油引取税
- 令和7年1月6日～ ■ 固定資産税（知事・大臣配分資産、大規模償却資産）

B 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

利用可能な手続

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

C 電子納付

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード、ダイレクト納付（口座振替）、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

利用可能な手続

- 申告手続に関連した納付手続（※）

（※）固定資産税（償却資産）を除く

都道府県・市区町村ごとの提供サービスについてはeLTAXホームページでご確認ください。

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます！

市区町村に提出する「給与支払報告書」をeLTAXで手続すれば国（税務署）に提出する「源泉徴収票」も同時に作成できます。
あとは…eLTAXで一括提出！

令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知（納税義務者用）を電子データで受け取れます！

条件1 給与支払報告書をeLTAXを経由して提出していること
条件2 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること